

# News Release

2009年12月18日

報道資料

## ハネウェル社とのクロスライセンス契約の締結について

パイオニア株式会社(以下、パイオニア)は、米国時間12月17日、ハネウェル・インターナショナル社(Honeywell International Inc. /以下、ハネウェル社)と、自動車用及び携帯用のGPSナビゲーション装置分野において、両社の特許の相互利用を含むクロスライセンス契約を締結いたしました。

パイオニアは、ハネウェル社とガーミンインターナショナル社(Garmin International, Inc. /以下、ガーミン社)に対し、パイオニアが保有するナビゲーション関連特許<sup>(注1)</sup>への侵害行為の差止めを求める訴訟を、米国時間11月13日、米国国際貿易委員会(ITC/International Trade Commission)に提起しておりました。今回のクロスライセンス契約の締結により、ハネウェル社に対する訴訟を終結させることとなりますが、ガーミン社に対する訴訟は今後も継続いたします。

また、ハネウェル社がパイオニアに対し2008年8月にITCに提訴していた訴訟については、2009年9月に「パイオニアの製品はハネウェル社の特許を侵害していない」との仮決定を得ておりましたが、今回のクロスライセンス契約の締結により、この訴訟についても終結されることとなります。

当社はナビゲーションの開発において先駆者として業界をリードしてきた歴史があり、その開発の歴史から多数のナビゲーション関連特許を保有しております。今回のクロスライセンス契約の締結は、ハネウェル社がパイオニアの知的財産権に対して価値を高く評価し尊重したことを示すものです。パイオニアは今後も自社の知的財産権を守ると共に、知的財産権によって当社のビジネスを保護する基本姿勢を堅持してまいります。

以上

(注1)訴訟対象となるパイオニアのナビゲーション関連特許

米国特許第 5,365,448 号  
米国特許第 5,424,951 号  
米国特許第 6,122,592 号